

2015.3.31

消費者委員会・消費者行政における新たな官民連携のあり方WGにおける発言レジュメ

一般社団法人 消費者市民社会をつくる会 **ASCON**  
代表理事 阿南 久

## 1. 民間組織の可能性～ASCON 設立 ※別紙「設立趣意書」

### 【目的】

消費者が消費生活において自主的・自律的に行動するための「力」をつけるため、また企業が“消費者・生活者目線”で事業を推進していくための「力」をつけるために、“であい・学びあい”の場を設け、ともに成長する。

### 【主な事業】

- \* シンポジウム(「日本だまされないゾウ学会」等)や、研修会・研究会等の開催
- \* 商品購買能力の向上に資する教育・指導
- \* 各種講習会・講座等への講師派遣、紹介、あっせん
- \* インターネット、マスメディアを通じた情報の発信
- \* 消費者からの相談受付事業
- \* 書籍、刊行物の発行、販売 ほか

\* 2014年12月25日設立総会      2015年3月25日現在：個人会員39名    法人会員13

### 【実績と今後の計画】

- ・ 2015年3月2日設立記念セミナー「食品の安全と安心の確保」開催。約100名の参加。  
⇒『食品表示法』施行直前という状況のもと、関連事業者のみならず、消費者も、この新しい制度の周知と理解をどのように図っていくべきか、課題は何か、議論。
- ・ 5月に、「あらためて考える、異物混入の現状と課題！～事業者がやるべきこと、消費者にできること～」を準備中
- ・ 5月に「会員交流会」を開催準備中（テーマ：会の組織と進め方 他）
- ・ 4月にホームページ開設
- ・ 『機能性表示食品』制度に関わる消費者への情報提供と消費者からの情報収集のしくみづくりについて検討開始 ⇒インターネットを使っの組織化

## 2. 地方における官民連携と中央との関係

(1) 新潟市の取組事例紹介    (4/1より「新潟市政評価アドバイザー制度」開始)

### 【2つの市民参加組織】

①地域コミュニティー協議会    97

⇒地域における課題解決のための任意組織。概ね小学校区を単位に、H19年3月までに市の全

域で結成された。PTA、青少年育成協議会、老人クラブ、婦人会、NPO、民生・児童委員など。

\*まちづくり \*地域住民の生活の充実 \*公共施設等の維持管理・運営

〈市の助成〉

- ・地域コミュニティー協議会運営助成金
- ・地域活動補助金

②新潟市地域と学校パートナーシップ事業（学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくり）

⇒平成 19 年度、8 校からスタート。平成 25 年度から全ての市立義務教育学校（173 校）で実施。各校に 1～数名の「地域教育コーディネーター」を配置

〈事業の目的〉

- \*学校と社会教育施設、地域活動を結ぶ
- \*学校の教育活動・課外活動における地域人材の参画と協働
- \*学校における地域の学びの拠点づくり
- \*学校の教育活動の様子を地域へ発信

〈具体的事業〉

・「どんぐりの森づくり」 ・「お寺でごーん」 ・放課後の学習教室 ・ジュニアレスキュー

(2) 中央との関係～支援しやすい環境整備

①地方における組織づくりとの関係

- ・消費者教育推進法及び基本方針に基づく「地域協議会」
- ・改正消費者安全法に基づく「見守り地域協議会」
- ・「適格消費者団体」

②情報集約とブロックレベルでのネットワーク化

- ・「社会的責任円卓会議」（マルチステークホルダー）の位置づけ  
⇒「地域円卓会議」構想
- ・「地方消費者グループフォーラム」
- ・「地方消費者委員会」

以上